日経産業新聞フォーラム2008

東北地域企業立地促進フォーラムin東京―東北エリアへの企業進出の優位性―

地域特性生かし魅力ある産業の集積を

「日経産業新聞フォーラム2008　東北地域企業立地促進フォーラムin東京―東北エリアへの企業進出の優位性―」（主催・経済産業省、東北経済産業局、東北地域産業開発促進協議会、日本経済新聞社）が1月18日に開催された。フォーラムでは、企業立地の新局面や東北地域の優れた立地環境および潜在能力、地方自治体の企業誘致に関する取り組みなどが紹介された。

主催者あいさつ

経済産業大臣政務官
荻原　健司

企業立地は地域経済の鍵を握る雇用と所得を生み出す原動力です。経済産業省では、企業立地を通じて地域の活性化を図るとの考えの下、地方の主体性を尊重しながら国が適切な支援を行う企業立地促進法を制定、二〇〇七年六月から施行しています。

東北地方におきましては、企業立地促進法に基づき既に十二の基本計画が策定されています。例えば、宮城県においては仙台市など十五の市町村が、「みやぎ自動車関連産業集積形成基本計画」を策定し、自動車関連産業集積に取り組んでおられます。

本日のフォーラムでは、こうした東北地方の先進的な取り組みの紹介、講演、パネルディスカッションを開催します。皆様方にも東北地方のポテンシャルと企業誘致への熱意をくみ取っていただければ幸いです。

本フォーラムを通じて企業立地促進法の理念あるいは内容にご理解を深めていただくとともに、地域の強みを生かした魅力ある産業集積の実現に取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。

基調講演

企業立地の新局面と地域特性を生かした集積形成

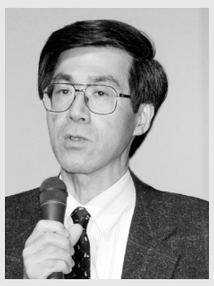

東京大学大学院
総合文化研究科教授
松原　宏氏

産業立地と地域経済の理論・実態・政策を研究対象とする経済地理学において、アルフレッド・ウエーバーの工業立地論が現代的な意味でも有効だとされています。具体的には、輸送費と労働費を立地因子として、立地が決まるのは最小費用の地点だという考えは今でも結構当てはまります。

しかし、古典的理論が現代企業の立地理論に通用しないことも事実です。輸送費などの低下により、立地自由度が増大し、企業の能力増強により、立地調整度も向上しましたが、企業立地と地域との関係が、競争力を決定する重要な要素となる場合があると考えられます。一方、地域経済の競争力には、地域社会のありようもかかわっており、ヒト、モノ、カネ、情報、知識の地理的流動から地域経済をとらえる必要性も出てきています。

次にグローバル化と企業立地の転換について、マクロ分析の結果を踏まえて申し上げます。経済産業省の「工場立地動向調査結果」を検証しますと、景気回復期の企業立地は海外立地と国内回帰とが併存する複雑な局面にあることが分かります。

デジタルカメラの生産プロセスの分業体制など、通商白書の分析結果を見ますと、従来の工程間の垂直的な分業から、日本と海外でそれぞれ一貫生産する水平展開への変化が見られます。アジア大の経済圏の中で国内の立地点が選択されてきていることも確かです。

ただし全体としての論調は、国内立地、国内回帰を強調する見解が多くなっています。その根拠として国内立地の優位性が挙げられます。第一に材料、部品などで高い技術を有する国内集積の活用、第二が製造技術ノウハウのブラックボックス化、第三に研究開発と生産体制の一体化が挙げられます。この背景には製品のライフサイクルが短くなってきており、早い段階での製品投入が要求されていることが考えられます。

海外立地と国内回帰が併存
生産プロセスの分業化進展

次に地域特性を生かした集積形成について述べることにします。産業立地政策の転換という視点で集積の位置付けを見ますと、地方分散を基軸にした政策は終焉（しゅうえん）を迎えています。分散政策に代わり打ち出されているのが、産業クラスター計画と企業立地促進法です。

産業クラスターは新しいイノベーションを起こしていく、新規事業を立ち上げていくという要素が強いのに対して、企業立地促進法は既存の工場集積も重視しながら、集積の高度化を図っていく要素も強くなっています。私自身、企業立地促進法には大いに期待しています。

その理由は、テクノポリスのような形での先端産業を指定するのではなく、地域の特性に合わせて産業を決め、計画を策定していくことができるからです。さらに条件が不利でもアイデア次第でどこでも集積形成が考えられ、その機会拡大に寄与し得ることも要因です。第三に空間スケールの多様性が挙げられます。必ずしも一つの空間スケールが決められているのではなく、全県一地域、県内分割、一から二都市、広域連携など多様なタイプが登場しています。

最後になりますが、東北における企業・地域競争力の課題を五点ほど申し上げます。まず、集積の形成・高度化が重要になりますが、そのためには企業立地の促進が不可欠です。さらに企業・地域関係の進化、地域イノベーションの実現も求められています。

第二に南北、東西格差の縮小ですが、これにはインフラ整備が必要であり、集積間のネットワーク強化も重要になります。第三に産業の多様性の確保・産業連関の強化で、第四は研究開発従事者などの人材の確保・育成です。最後に快適な空間形成の意義を強調しておきます。東北の豊かな自然と文化、社会環境が整備された快適な都市空間が重要であり、企業と地域との関係を重視した競争力の強化がますます重要になってくると思います。

主催者プレゼンテーション

企業立地促進法の概要および東北地域の立地環境のご紹介

東北経済産業局長
赤津 光一郎

企業立地促進法の制定
地域産業活性化を実現

企業立地促進法の正式名称は「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」で、法律の要ていは各地域の強みを生かした個性ある産業集積の形成・高度化、地域が行う主体的かつ計画的な取り組み、窓口の一元化による手続きの迅速化による企業立地の実現などが挙げられます。

法律のスキームとして、それぞれの地域にある地域産業活性化協議会が基本計画を策定し、その計画に国が同意をする。同意された基本計画に基づいて事業者は企業立地計画、事業高度化計画を策定し、県知事の承認を受け、承認を受けた計画に対して支援措置が講じられます。

支援措置の概要ですが、まず課税の特例・規制緩和措置があります。法に基づく企業立地計画の承認を受けた事業者が行う新規企業立地に関する設備投資について、特別償却が可能です。また市町村は工場などの緑地面積率について、国の同意を得た基本計画において産業集積を促進する地域として定められた地区に関し、二〇％以上とされている国の準則に代えて、条例で一―二〇％未満の範囲で地域準則を設けることができます。

予算措置につきましては、企業立地支援センターの設置、基本計画策定、企業誘致・人材育成活動に対する支援、産業集積の機能強化に重要な施設整備に対する支援があります。企業立地支援センターは、企業立地に関する手続き・情報提供などに関するワンストップサービスを提供する総合的な窓口で、東北地域では、東北経済産業局および中小企業基盤整備機構東北サテライトの二カ所に「東北企業立地支援センター」を設置しています。

第二に挙げた人材育成事業は、企業立地促進法あるいは産業クラスター計画の大きな柱の一つです。岩手県北上川流域地域では自動車関連産業集積と地元企業の参入促進に向けた人材育成プロジェクト、岩手県北地域では造船業を中心とした輸送用機械器具製造業に係る人材育成プロジェクト、宮城県では自動車関連産業集積の活性化のための人材育成プロジェクトが実施されています。

各省との連携による支援措置については、六省による関係省連絡会議の設置、企業立地促進に係る地方交付税措置（総務省との連携）、農地法などによる処分についての配慮（農林水産省との連携）、広域的地域活性化法に基づく施策連携（国土交通省との連携）、地域雇用助成（厚生労働省との連携）、地域の大学・専門学校などと連携した人材育成（文部科学省との連携）があります。

東北地方では企業立地促進法に基づき、十二の地域で基本計画に対する同意が済んでいます。全国では五十四ですから大きなシェアを占めており、東北六県すべてに存在しています。

東北の立地環境について申し上げます。就業人口は全国比で七・六％、業種的には電気機械の出荷額が大きなウエートを占めています。交通・物流面でも関西圏とほぼ等距離に位置しており、新幹線および高速道路など、首都圏からのアクセスも優れています。

雇用・労働力の面でも優位性があり、豊富な労働力を有し、リーズナブルなコストでの人材確保が可能です。生活環境面でも豊かな自然に恵まれ、持ち家比率の高さや快適な通勤環境が特徴です。勤勉でまじめ、労働意欲の高さなど、ものづくりに適した東北地域の県民性もセールスポイントに挙げられます。

東北経済産業局では、地域活性化への取り組みとして、東北地域がダイナミックに発展するためのグランドデザイン「TOHOKUものづくりコリドー（回廊）」を展開しています。重点産業分野として自動車関連部材、光産業、半導体製造装置、医歯工連携・健康福祉、MEMS技術、非鉄金属リサイクル、IT（情報技術）を挙げ、七分野を中心とした産業集積によるイノベーティブなものづくり地域の創出を目指しています。

パネルディスカッション

東北エリアの企業誘致の取り組みと潜在能力について

討論するパネリストら

司会　本日のパネルディスカッションでは、東北地方に進出した企業の社長、東北地方で積極的に企業誘致を進めている自治体の首長に参加いただき、より具体的な議論を進めていきたいと思います。初めに上野社長に事業内容や進出の経緯などについて伺います。

上野　当社は一九七七年設立で、主な事業内容は電子ビームによる溶接加工、レーザーによる切断、穴あけ、溶接、表面改質です。二〇〇六年十月、福島県郡山にある工業団地の郡山ウエストソフトパークに進出し、郡山テクニカルセンターを設立しました。

当社は創業時、試作の受注からスタートし、その後研究開発や特殊工程の管理などに事業を拡大しています。特殊工程の管理は大手企業と取引を行う際に不可欠で重要なテーマです。具体的に申しますと、特殊工程の管理が必要なプロセスは、当社が得意とする溶接、熱処理、メッキ加工、塗装などが挙げられます。

こうしたプロセスは外観だけでは品質が分かりませんので、特殊工程の管理を通じて品質保証を行います。

郡山進出の背景ですが、大企業の事業継承が契機となり、本社工場が手狭となったことが挙げられます。近隣の多摩地域は、土地が高額で適地がなく、関東地域も高額で優遇策もありませんでした。

そうした中、福島県東京事務所、郡山市、中小企業基盤整備機構との出合いが進出を促進したと言えます。東京から近いというメリットに加え、顧客に対しての利便性向上、県や市が企業誘致活動を非常に熱心に位置しており、海に隣接し、相馬氏七百年の歴史を有する自然豊かな市です。私は市長としてのエネルギーの約八割を行財政改革と自治体経営にかけてきました。その一環が企業誘致です。

相馬中核工業団地は、相馬市と隣接する新地町にまたがる臨海型の東地区と内陸型の西地区からなり、既に東地区二百八十四・七㌶、西地区六十八・五㌶の工場用地の造成を完了し、それぞれ東地区二百七十五・三㌶、西地区四十九・七㌶の分譲を終え（計十七社）、IHI相馬事業所をはじめ、十四社が操業しています。

上野氏

県と市の熱心な誘致活動で進出決意　上野氏
ワンストップサービスで企業サポート　立谷氏

司会　次に相馬市の立谷市長に企業誘致への取り組みを伺います。

立谷　相馬市は福島県浜通り地方の仙台寄りの北端にされたことが決定要因となりました。

司会　次に相馬市の立谷市長に企業誘致への取り組みを伺います。

立谷　相馬市は福島県浜通り地方の仙台寄りの北端に位置しており、海に隣接し、相馬氏七百年の歴史を有する自然豊かな市です。私は市長としてのエネルギーの約八割を行財政改革と自治体経営にかけてきました。その一環が企業誘致です。

相馬中核工業団地は、相馬市と隣接する新地町にまたがる臨海型の東地区と内陸型の西地区からなり、既に東地区二百八十四・七㌶、西地区六十八・五㌶の工場用地の造成を完了し、それぞれ東地区二百七十五・三㌶、西地区四十九・七㌶の分譲を終え（計十七社）、IHI相馬事業所をはじめ、十四社が操業しています。

●パネリスト●

東京大学大学院 総合文化研究科教授	松原　宏氏
東成エレクトロビーム 代表取締役社長	上野　保氏
福島県相馬市長	立谷　秀清氏
東北経済産業局長	赤津　光一郎

立谷氏

戦略的な物流インフラ整備が不可欠　赤津
企業集積の高度化で地域競争力強化　松原氏

工業団地のメリットですが、工業用水が潤沢にあり、隣に火力発電所があるために電力の安定供給が可能です。インフラの整備状況ですが、常磐自動車道が二〇一一年に東京―相馬インターチェンジまで、東京―仙台までの全線が一四年に、いずれも開通予定です。また相馬―福島間の阿武隈東道路が〇七年に着工しています。こうした高速交通網が完成すると、東京から約三時間半、仙台から約五十分でアクセスが可能となります。

企業誘致の体制整備・強化にも注力しています。昨年十二月、全庁的な企業立地推進組織として「企業立地推進プロジェクトチーム」を立ち上げました。相馬市は進出した企業に三カ月に一回程度、ご用聞きに伺っています。その際、「通い帳」を持参しています。現在抱えている問題点などを伺うためです。ワンストップサービスは重要ですがこの担い手は市長です。

司会　企業立地促進法施行によるプラス面について赤津局長にお願いします。

赤津　人材育成助成面ではメリットが出てくると思います。これから進出する企業向けにも使えるとともに、既に進出した企業でも社員教育の観点から利用価値が生まれる仕組みになっています。

司会　地元への活性化効果について伺います。

松原　工業団地に多様な業態の企業が集積するのは地方都市でよく見られるタイプですが、同業種も含めた企業集積の高度化が今後は重要になってくると思います。

司会　赤津局長、今後東北地方への産業集積の進展は期待できますか。

赤津　加工組み立て型産業はアジアなど、海外シフトが避けられないと思いますが、首都圏からの東北地域への移転という形は非常に増えてくると思います。従って東北地域の優位性を明確に打ち出していくことが重要になってきます。

司会　東北地方のポテンシャルの高さは。

松原　首都圏とのアクセスに優れた東北地方にはまだ工業用地が潤沢にあり、立地上のメリットは有望です。また、半導体も含めたエレクトロニクス産業集積には大いに期待が持てます。資源や技術開発面でも、国際競争力のある高度な製品をつくっていくための環境が整っています。

司会　上野社長に進出効果などの面で伺います。

上野　東北の方々の人柄の良さは実感しています。まじめさは当社のようなものづくり企業にとって不可欠な要素です。当社では、高付加価値製品を創出する企業力が高まったことで、新規事業や生産技術に関する相談も受けるようになり、新たな役割を担うようになってきました。

司会　地域間競争は厳しくなってきていますか。

立谷　相馬市に進出していただき、どんなメリットがあるのか、私自身が考える必要があります。企業や事業内容を勉強しなければ、説得力のある誘致はできません。

司会　東北地域の課題について上野社長に伺います。

上野　地域の特性として消極的な言動を感じています。もう一つは地域の活性化です。進出企業や大企業、地元企業とのマッチングにもっと取り組んでいただきたいですし、地域金融機関や支援機関との連携、産学連携も同様です。

司会　赤津局長に東北のポテンシャルで欠けている点を伺います。

赤津　物流インフラと地元の中小企業が企業立地の風を受け止められるかという二点です。大都市圏との交通ではアクセスが良いのですが、ロシア市場を見据えたインフラ整備や地域内の鉄道・道路整備に課題があり、戦略的な整備が必要です。後者については、今まで行ってきたビジネスモデルの転換が必要です。

司会　最後に松原教授に総括をお願いします。

松原　国際競争力や成長力は地域と切り離された形で説明される事が多いのですが、企業の競争力は地域の競争力と合体したところに重要なポイントがあります。企業と地域の協調関係の面で、東北地域にはまだ課題があると思います。併せて、優秀な人材に働いてもらう受け皿を充実させていく必要があります。企業誘致や集積の高度化が非常に重要になってくると考えています。

司会　本日のディスカッションを通じて、東北地方に新産業のイノベーションを起こすという波が沸き起こっているように感じました。パネリストの方々に感謝致します。

広　告

企画・制作
日本経済新聞社広告局

問い合わせ：東北経済産業局　www.tohoku.meti.go.jp

この特集は日経アドネットからもご覧になれます。http://www.nikkei.co.jp/adnet